

2014年7月7日  
株式会社セディナ

## **セディナ、株式会社みなと銀行と提携し、マイカーローン他2商品の保証業務を開始**

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 中西 智、以下「セディナ」）は、株式会社みなと銀行（兵庫県神戸市、取締役頭取 尾野 俊二、以下「みなと銀行」）と提携し、2014年7月7日より「みなとマイカーローン」「みなとリフォームローン」「みなと教育ローン（証貸型）」の保証業務の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

2013年2月に提携を開始したみなと銀行とは、同行の住宅ローン等の住宅融資をご利用いただいているお客さま専用の無担保ローン「みなとプライムローン」の保証業務を取扱っていますが、このたび、新たに無担保目的ローン主要3商品の取扱いを開始するものです。

今後も、セディナは、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払い手段を提供する三井住友フィナンシャルグループにおける総合決済ファイナンスカンパニーとして、金融機関様の様々なニーズにお応えし、お客様の期待に応えられるサービスの提供をおこなってまいります。

以上

## 【商品の概要】

### 1. 「マイカーローン」の概要

- (1) 商品名 「みなとマイカーローン」
- (2) 資金使途 自家用車購入費用、部品購入費用、免許取得費用、バイク購入費用、車検・板金費用、車庫設備費用
- (3) 融資金額 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
- (4) 融資期間 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）

### 2. 「リフォームローン」の概要

- (1) 商品名 「みなとリフォームローン」
- (2) 資金使途 リフォーム工事費用、エクステリア工事及び大型家具・家電の購入費用、エコ・リフォーム（太陽光発電・オール電化・ガス発電、等）工事費用
- (3) 融資金額 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
- (4) 融資期間 6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位）

### 3. 「教育ローン」の概要

- (1) 商品名 「みなと教育ローン（証貸型）」
- (2) 資金使途 入学一時金（入学金、教材費、制服代、寄付金等）・授業料等の教育機関への納付資金、敷金、礼金、家賃、引越し費用、受験のために要した受験料、交通費、宿泊費、仕送り資金
- (3) 融資金額 10万円以上500万円以内（1万円単位）  
但し、医科・歯科・薬科大学又は学部への教育関連資金については1,000万円以内（1万円単位）
- (4) 融資期間 元金返済据置期間を含み最長15年以内（1ヶ月単位）